

参考

(中学生向け独占禁止法教室資料)

独占禁止法教室



コウトリ星から地球の調
査にやってきた宇宙人
「どっきん」

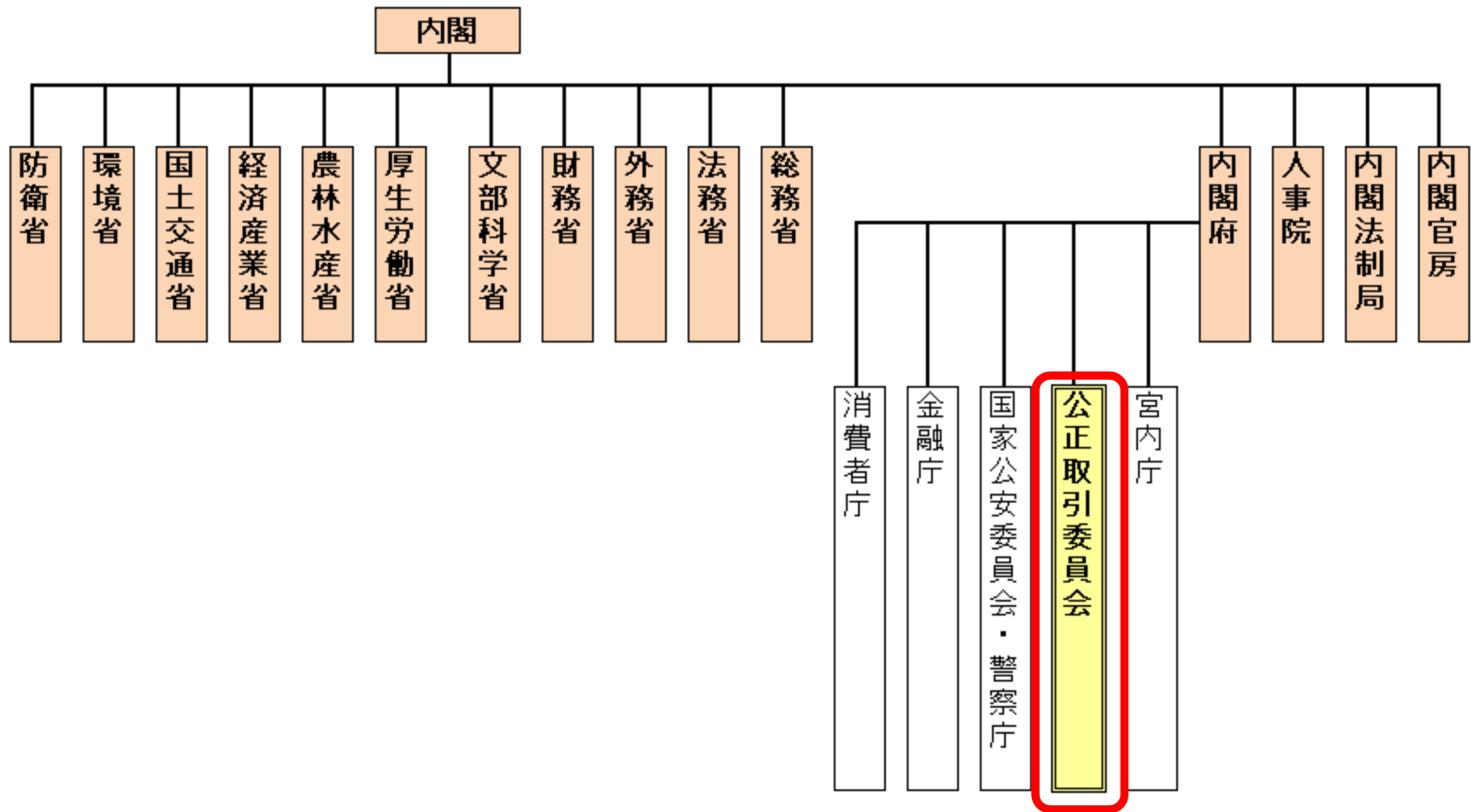
- 本日の6つのキーワード
- 公正取引委員会・独占禁止法とは？
- 市場経済とは？
- シミュレーションゲーム
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- まとめ



- ① 公正取引委員会 (こうせいとりひきいいんかい)
- ② 独占禁止法 (どくせんきんしほう)
- ③ 市場経済 (しじょうけいざい)
- ④ 競争 (きょうそう)
- ⑤ 独占 (どくせん)
- ⑥ カルテル



キーワードに注意しながら勉強しましょう！



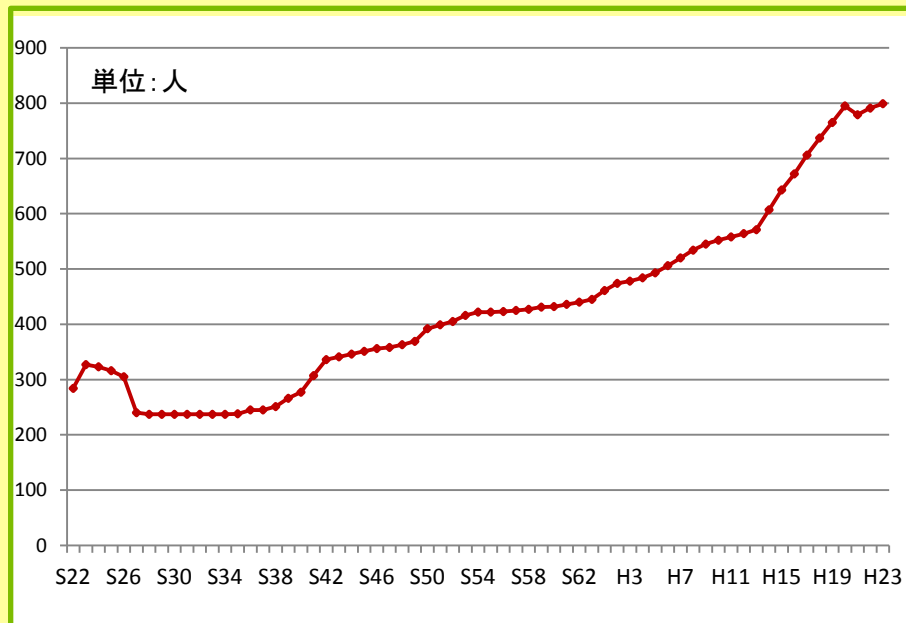
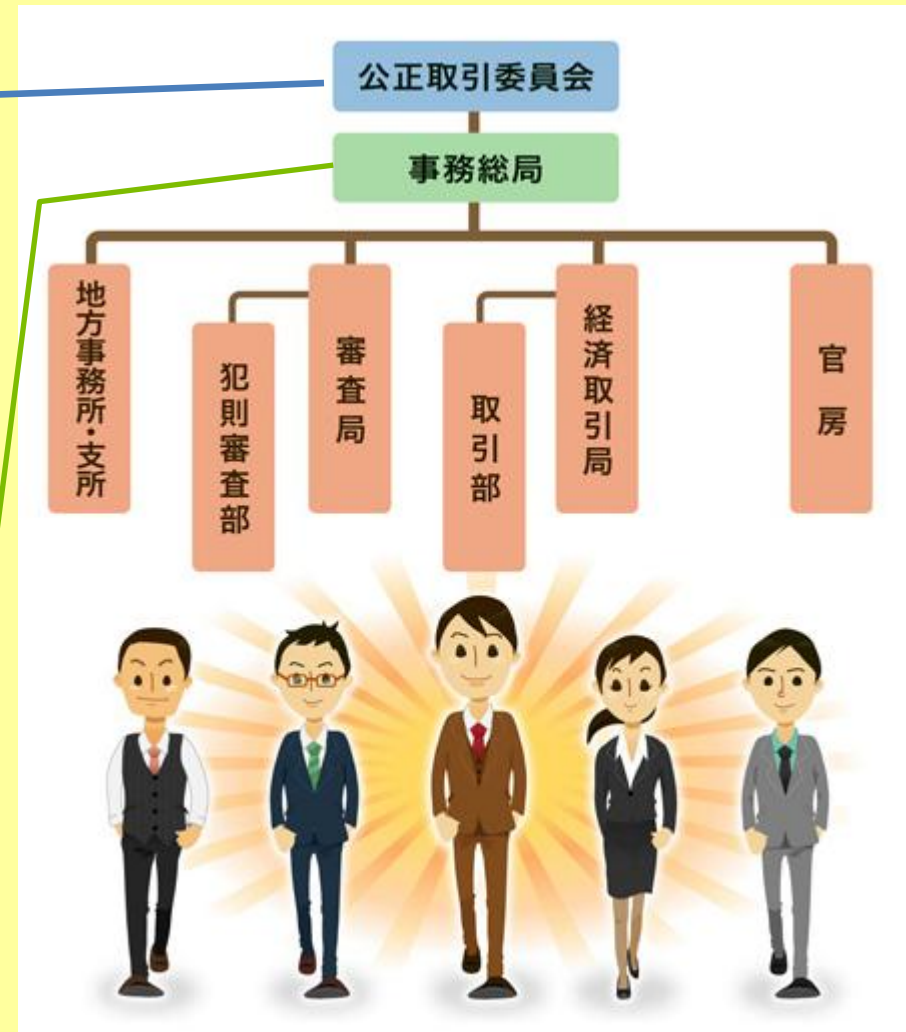
「公正取引委員会」は、内閣府、文部科学省、農林水産省などと同じ、国の行政機関です。公正取引委員会は、内閣府の外局として昭和22年に設置されています。

公正取引委員会は、「独占禁止法」にかかわる違法行為を取り締まり、市場経済の基本ルールが守られるよう監視しています。「市場の番人」ともいわれています。

<組織>

- ・ 委員長と4名の委員からなる行政委員会

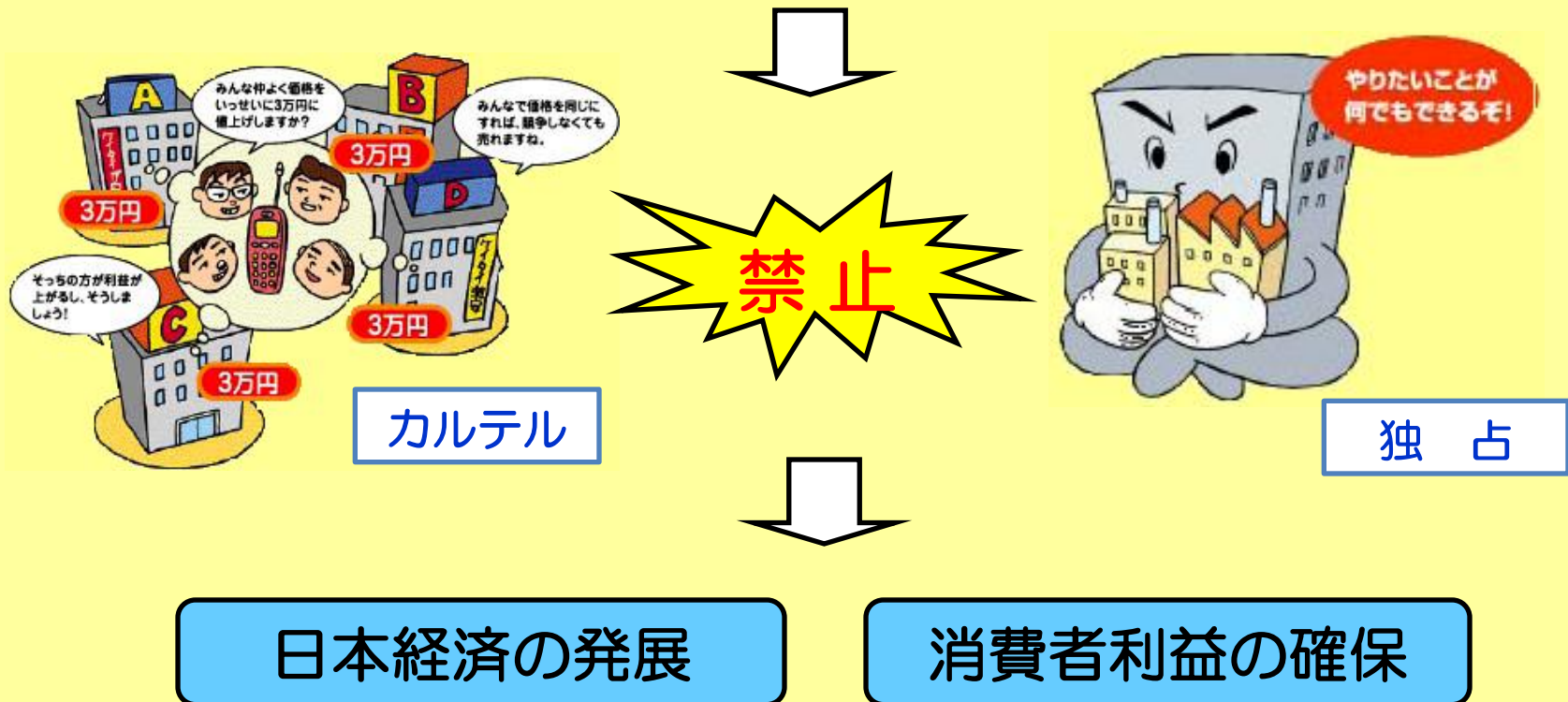
- ・ 委員会の事務を処理するため事務総局が設置



独占禁止法（正式名称：「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」）

- ・市場経済の基本的ルールを定めた法律。「経済憲法」とも言われる。

公正で自由な競争の促進





「市場（しじょう）」とは、物を売る**売り手**（メーカーや小売店など）と物を買う**買い手**（消費者など）が自由に商品売り買いする場のことをいいます。

さらに市場についてよく見てみると…。



「市場」は、

- ・ パソコンにはパソコン市場
 - ・ 携帯には携帯市場
 - ・ ゲームにはゲーム市場
- など、商品ごとあります。

このようにたくさんの
「市場」から成り立っている
経済のしくみを、

「市場経済」
といいます。



今日はクラスを仮想電気街と想定します。

そして、この電気街には家電量販店と消費者がいます。

家電量販店は、他店よりも多くの消費者を獲得し、会社を大きくしていけるように、パソコンを販売していきます。

消費者は、どの家電量販店からパソコンを買いたいか考えましょう。

家電量販店グループ



消費者グループ





各家電量販店には「○ポイント、○円値下げ、○年保証」などの販売方法を書いた『競争カード』を配布します。グループ内で、どの『競争カード』を使うか、企業の立場に立って考えましょう。

その後で、消費者にどのグループからパソコンを買いたいか聞きます。

現在のパソコンの販売価格

100,000 円 (税込み)



競争カード
10%
ポイント

競争カード
1000円
値下げ

競争カード
1年間
保証

	1 回目		2 回目	
	競争カード	消費者数 (人)	競争カード	消費者数 (人)
Y O カメラ				
K O デンキ				
Y A 電機				
B カメラ				

競争関係



会社も成長

「安い価格」、「サービスの充実」など多くの商品の中から、自分の欲しい商品を選ぶことができる。

消費者の利益が確保される。

消費者

市場経済では
「競争」が大切！

A社, B社・・・パソコンメーカー
YO店, KO店, B店・・・家電量販店

市場における競争を
消費者の立場から見
てみましょう。

企業同士が競争すると、
こんなメリットがある



企業が競争することによって、商品の低価格化，サービスの充実，機能の改良などが行われ，消費者は，さまざまな商品の中から欲しい商品を自由に選択することができます。

裏の手カード「独占」

ＹＯカメラが、他の販売店をすべて買収（会社そのものを買うこと。）してしまったので、市内は、ＹＯカメラしかない「**独占**」状態になりました。

ＹＯカメラは、このあと、どうするでしょう？



（「独占」が良くないことを書いておこう。）

独占企業は競争相手がいないので、消費者により安く、より良い製品を製造・販売しようという企業努力をおこたる。

→ 消費者の利益が失われることになる。

※ 少数の企業でシェアのほとんどを占めてしまう場合を「寡占（かせん）」といいます。

平成17年4月2日付け日本経済新聞記事

統合に向けた両社の事前相談に対し、公取委は統合により国内販売シェアが約五〇％となり、二位以下のメーカーとの格差が開き、値上げに対するけん制力が弱まると指摘。輸入品や新規参入についても十分な競争圧力があるとは認められず、競争が妨げられる恐れがあるとした。

両社は現状では打開に向け有効な措置がとれないとして統合を断念。今

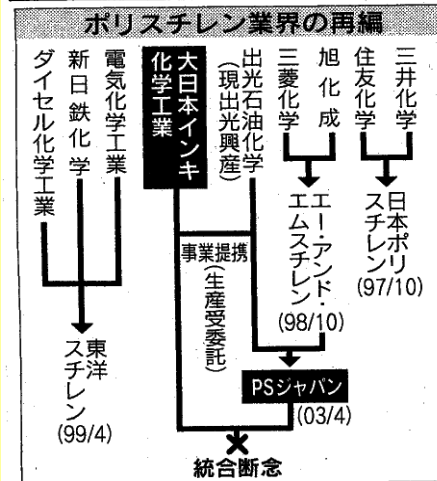
後は個別に事業を展開、合理化などに取り組むことになり、対策が限られる恐れもあるが、高付加価値品へのシフトなどで競争力強化を目指す。生産の受委託など従来の提携関係は継続する。将来、市場環境が変わり統合が可能になれば再度検討するとみられる。

ポリスチレンを巡って

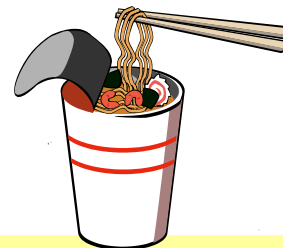


プリンターの外枠に使われています。

七年の九社が〇三年には四社に集約された。今回の統合断念を受けて再編は一服、当面は国内四社の体制で進むことになる。国内市場を重視した今回の判断は、原油高による原料価格高騰が続く中で、一段の再編をめざす樹脂、樹脂加工メーカーの動きに影響を与える可能性もある。



PSジャパンは旭化成ケミカルズと三菱化学、出光興産のポリスチレン事業統合会社で、年産約四十五万トンの能力を抱える最大手。大日本インキは同十七万トンの四位。ポリスチレンは弁当容器など食品包装のほか、家電のケースなどに使われる。家電メーカーの海外生産シフトで国内需要



容器の原材料として使われています。

食品包装容器などを使う代表的な汎用樹脂のポリスチレンで事業統合を目指していた業界最大手のPSジャパン（東京・文京）と第四位の大日本インキ化学工業は一日、統合を断念したと発表した。統合で国内シェアは五割を超える見込みで、公正取引委員会から競争を制限する恐れがあると指摘されたため。両社は独自に事業を継続する路線に切り替え、合理化などを急ぐ。

が減少、食品包装など輸入品の増加もあって競争が激しくなっていた。両社は設備過剰の解消などに向けて〇四年六月に事業統合を決めた。

「競争制限の恐れ」公取委指摘で 大日本インキ PS ポリスチレン統合断念

裏の手カード「カルテル」

KOデンキが、他の販売店に「競争を続けていたら利益が少なくなってしまうので、競争をやめませんか？」と声をかけたところ、他の販売店もその提案に同意しました。

各販売店は、このあと、どうするでしょう？



(「カルテル」が良くないことを書いておこう。)

企業が販売価格についてカルテルを結ぶと、価格の競争がなくなり、高い価格が設定されることになる。

→ 消費者の利益が失われることになる。

※ 企業同士が話し合って競争をやめてしまうことを「カルテル」といいます。

平成21年7月11日付け読売新聞記事

修学旅行カルテル認定

21.7.11(朝)
読売92面

公取委「5社中3社に排除命令」

岡山市内の市立中学校が実施する修学旅行を巡り、旅行会社5社が宿泊料や貸し切りバス料金や企画料などについて価格カルテルを結んでいたとして、公正取引委員会は10日、独占禁止法違反（不当な取引制限）で5社の違反を認定。うち近畿日本ツーリスト、東武トラベル、トップツアー（いずれも東京）の3社に排除措置命令を出した。

うち、JTB中国四国（広島市）、日本旅行（東京）は立ち入り検査前にカルテルを申告したため、命令を免除されたとみられる。

公取委によると、5社の営業責任者は2007年4月7日頃、岡山市内の中学校が今年度を実施する修学旅行代金について話し合い、①九州方面の場合、貸し切りバスの料金を一日当たり8万円以上とする②宿泊費は仕入れ価格以上とする③企画料は旅行代金の3%以上とする——ことなどで合意。5社は07年10月までに、合意に従って作成した見積もりを各校に提出した。

5社は08年8月に、10年度に実施予定の修学旅行代金についても合意したが、今年1月、各社の本社に合意の存在を指摘する匿名の文書が送られ、一部の社がカルテルから離脱したことなどで合意は消滅した。岡

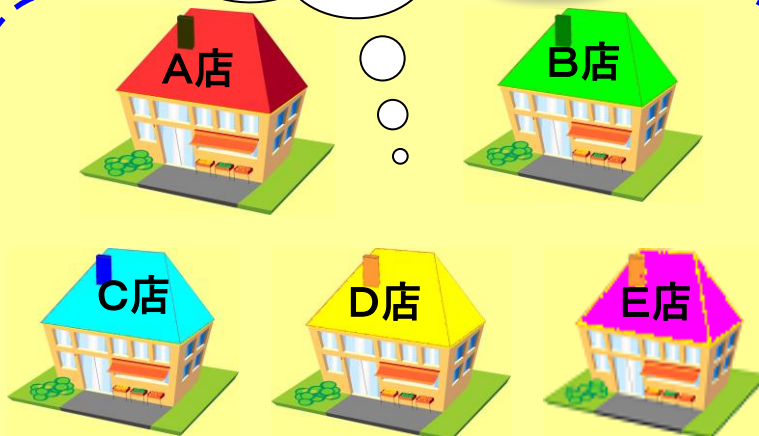
泊費は仕入れ価格以上とする②泊

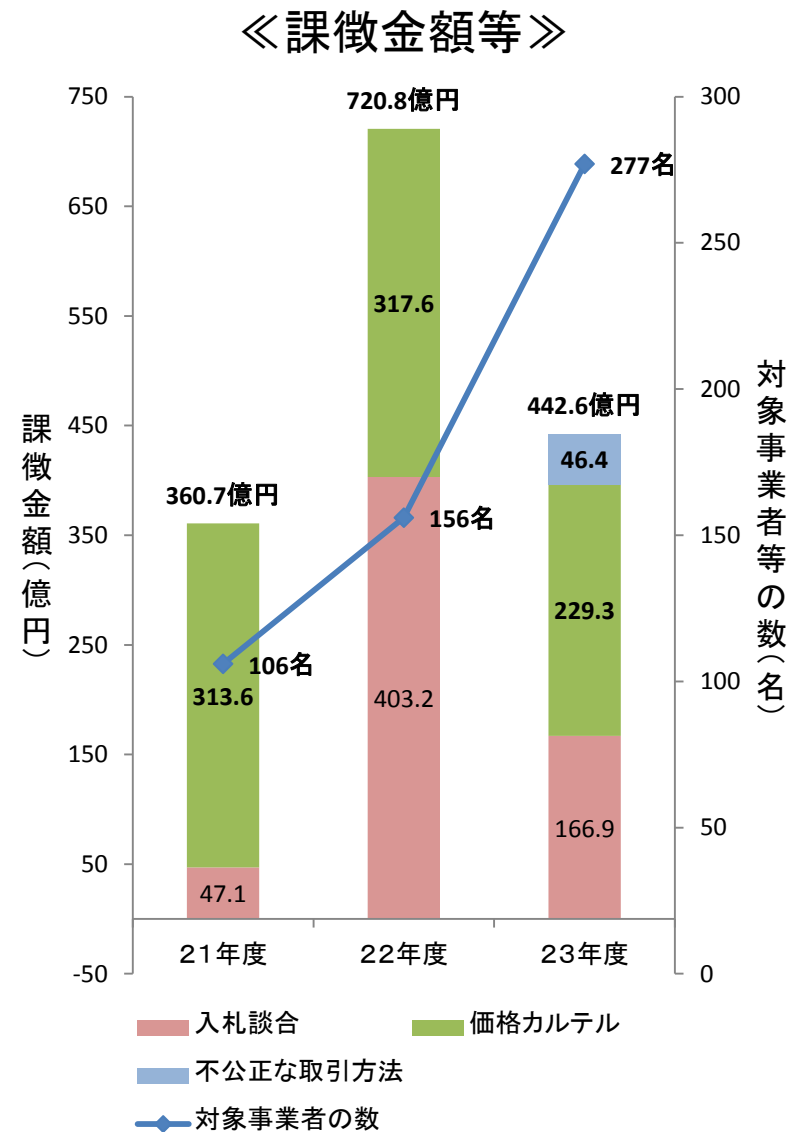
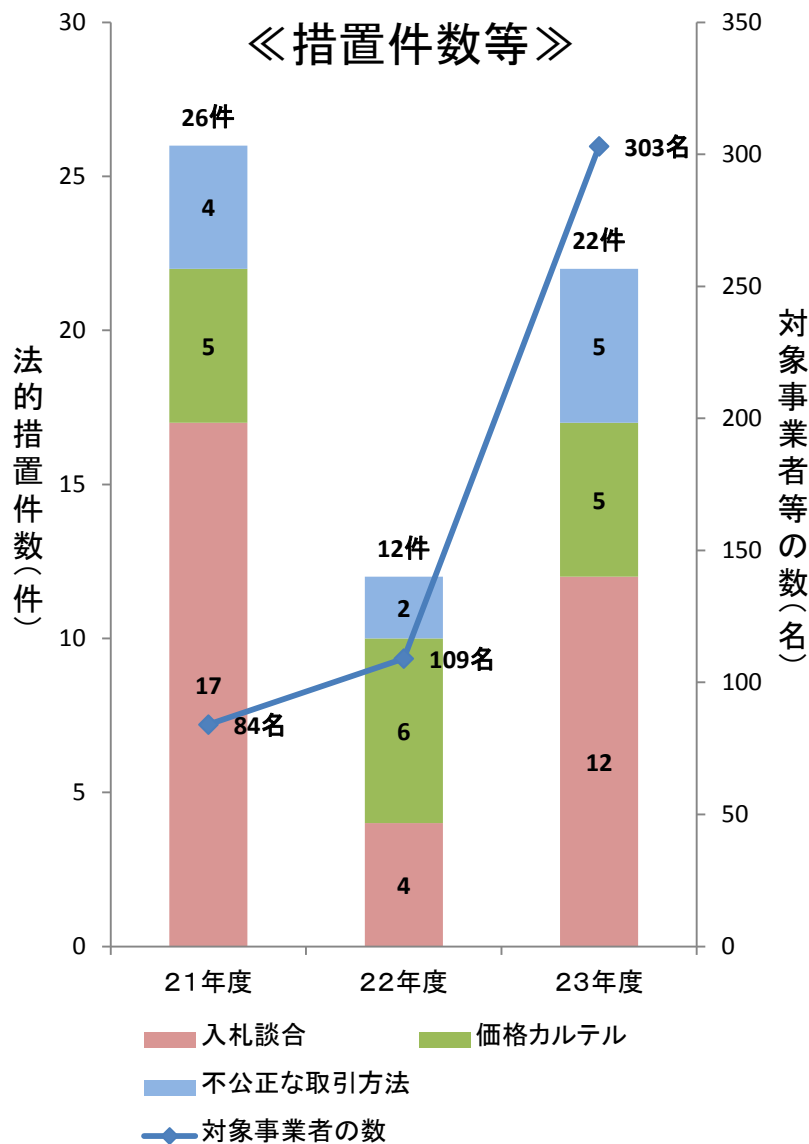
た。岡

山市教委によると、今年度の修学旅行については大半が終了し、すべて5社が手配し、ほぼ当初の見積もり通りの金額で実施されたという。

5社はいずれも「命令を真摯に受け止め、再発防止に努める」などとコメントしている。

旅行会社5社でバス料金を8万円以上にするなど決定





課徴金額(H23年度)
金額: 約442億円
高さ(1万札の積上げ): 約442メートル

東京タワー
333メートル



課徴金額(H23年度)
約442億円



8,770人分

平成23年 504万円(男性)
(出典)国税庁「平成23年分民間給与実態統計調査」

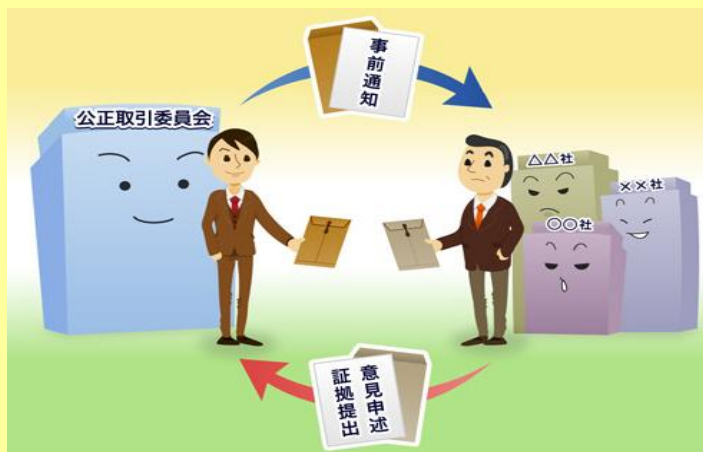
公正取引委員会は、違反行為を迅速に取り締まり、厳正な措置を採っています。
独占禁止法に違反する疑いがある企業を調査し、違反のあった企業に対しては、その行為をやめるように命令（排除措置命令）したり、違反行為によって得た不当な利益を国庫に納めるよう命令（課徴金納付命令）します。



① 申告



② 行政調査



③ 事前通知と意見提出



④ 排除措置命令と課徴金納付命令



〇〇地区の家電量販店 4 社が価格カルテルを結んでいたと想定します。

今日は、YA 電機への立入検査を見ていきましょう。

- ①グループ分け（YA 電機：社長，部長，社員，公正取引委員会：審査官）
- ②準備（YA 電機：社長が説明&証拠を隠す，公正取引委員会：廊下で打合せ）
- ③立入検査・事情聴取

みんなでパソコンの販売
価格を 15 万円に値上げ
しよう！



協定書

パソコンの販売価格を〇
月〇日から 15 万円に値上
げする。

平成23年〇月〇日

YA 電機	☆☆社長	
YOカメラ	〇〇社長	
KOデンキ	□□社長	
Bカメラ	△△社長	

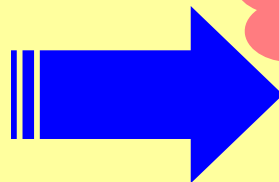


- 市場経済には、

「独占禁止法」という基本的なルールがある。

- 公正で自由な競争のメリット

- ・ より良い商品ができる
- ・ より安い価格で購入できる
- ・ サービスが充実する



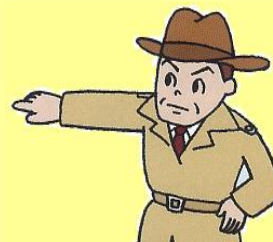
消費者の利益が
確保される。

日本経済の
活性化・発展



- 競争がないことのデメリット

- ・ 良い商品が開発されない
- ・ 価格が高いまま
 - 消費者に不利益
 - 日本経済の発展の妨げ



監視・指導

公正取引委員会



- 市場などの動きを「ウォッチ」しているという公正取引委員会の役割を、市場の番人の「**眼**」をイメージして表現しています。
- 独占禁止法の目的、「自由」で「公正」な市場の実現を、大空を自由にまう「**鳥**」とかたよりのない「**真円**」で表現しています。
- 全体のイメージは、世界の競争当局と連携して活動する公正取引委員会のグローバル感を同時に表しているもので、新たな時代に入った競争政策を担う公正取引委員会を、このシンボルマークによって表現しています。

公正取引委員会ホームページで独占禁止法を分かりやすくご案内しています。

<http://www.jftc.go.jp/>

<http://www.jftc.go.jp/kids/index.html>

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

サイトマップ English Google カスタム検索 検索

ホーム 報道発表資料 組織について 活動について 相談・手続窓口

トピックス RSS

《震災関連》

- 【広報】「東日本大震災による私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九第四項の規定による報告書の提出等の義務の不履行についての免責に係る期限に関する政令」について(平成23年5月21日) [Q&A](#)
- 【広報】業界団体等における夏期卸売対策に係る独占禁止法上の考え方(平成23年4月11日、夏期卸売対策相談ダイヤルを開設(5月13日追加))
- 【広報】東日本大震災に関連するQ&A(平成23年3月30日、問5(4月5日追加)、問6(4月19日追加)、問7(5月20日追加)、問8から問11(5月1日追加))
- 【広報】被災地への救援物資配送に関する業界での調整について(平成23年3月18日)

最新の報道発表資料(平成23年7月26日) [Q&A](#)

人事異動について

第2次審査中の企業結合計画への意見

【広報】新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社の合併計画に関する報告等の要請(第2次審査の開始)について(平成23年6月30日) [Q&A](#)

【広報】新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社の合併の競争に与える影響についての情報の収集について(平成23年6月1日)

【広報】採用情報を更新(国案Ⅰ種:官庁訪問)(平成23年6月10日)、(国案Ⅱ種:業務説明会)(平成23年7月6日)、(国案Ⅲ種:官庁訪問)(平成23年7月6日)

【広報】政策会議について

【広報】「子ども読書見学デー」について(平成23年7月19日) [Q&A](#)

【広報】下関法基礎講習会の実施について(平成23年7月28日更新) [Q&A](#)

【広報】「公取委による中小事業者のための移動相談会」の実施について

フォトギャラリー

平成23年7月14日
東京において、第28回日EU競争当局定期協議が開催されました。
[他の写真を見る](#)

おしえて!どっきん!!
独占禁止法の関わり

教育支援
動画で分かる公正取引委員会

たのしく学ぼう 独占禁止法のこと for KIDS

おしえて!どっきん!!

『おしえて!どっきん!!』のホームページへようこそ。
わたしたちのくらしを守る
独占禁止法がたのしく学べるよ。

スタート

マンガおしえて!どっきん!! クイズに挑戦! プレゼント!

Get ADOBE FLASH PLAYER

当サイトをご覧頂くにはAdobe Flash Playerが必要です。
Adobe Flash Playerは、左のボタンからダウンロードしてください。

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

Copyright © 2010 Japan Fair Trade Commission. All Right Reserved.